川西市留守家庭児童育成クラブ入退室管理システム導入及び運用業務委託仕様書

1 目的

川西市留守家庭児童育成クラブにおいて、児童の入退室管理や保護者との連絡機能を有したシステムを導入・運用し、正確な入退室管理による児童の安全性の向上、保護者の利便性の向上を図るとともに、支援員の業務負担を軽減することを目的とする。

2 履行場所

別紙１「履行場所一覧」のとおり

3 履行期間

（１） システム導入期間 契約締結日の翌日から令和９年１月31日まで

（２） システム運用期間 令和９年２月１日から令和９年３月31日まで

4 利用想定児童数

市内16小学校内の30クラブ　約1,500人

5 導入システムの要件

別紙２「（入退室システム）機能要件一覧」を満たす、

24時間365日サービス提供が可能なものとする。

6 業務内容

（１） システム導入業務

ア　必要なアカウントの作成及び導入に係る初期設定を行う。

イ　運用テスト及び不具合の修正を行う。

ウ　操作・運用マニュアルを作成し、提供する。

※ 納品物の納品場所、納品時期等については、市と協議の上、決定すること。

※ 読取用端末及び管理用端末は、本市で別途調達するものとする。

（Windows端末、IOS端末、Android端末で、ブラウザでの使用を想定している。）

（２）システム運用業務

ア　児童の登録に係る業務の支援及びその他システム運用に関する支援を行う。

イ　受託者は、各施設の読取用端末の通信状況を確認することができ、非常時には情報を収集・解析し、状況に応じた適切な対応を行う。

ウ　システムメンテナンス等により運用停止が必要となる場合は、事前に市と協議し、通知やお知らせを行う。

エ 市職員および施設職員からの問合せ窓口を設け、平日の９時から17時で稼動する。

オ 入退室管理システム設置施設の増設や移設等が必要な場合は、柔軟に対応する。

カ 新たな機能の拡張など、システム環境が変更された場合は、その都度操作説明会等の支援を行う。

7 支払方法

システム導入に係る費用は、業務完了後に一括払いとする。

システム運用に係る費用は、月払とし、当該月の翌月に受託者からの請求に基づき支払う。

8 再委託の禁止

（1） 受託者は、本業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。

（2） 受託者は、本業務の一部を第三者に委託しようとするときは、あらかじめ市の承諾を得なければならない。

（3） 受託者は、市の承諾を得て、本業務の一部を第三者に委託したときは、本仕様書に定める事項を第三者に遵守させなければならない。

9 その他特記事項

（1） 受託者は、この業務を遂行するにあたり個人情報の保護の重要性を認識し、別添の「個人情報の取扱に関する特記仕様書」を遵守すること。

（2） 受託者は、本契約の履行に伴い知り得た個人情報その他の情報の一切を他に漏らしてはならない。

（3） 受託者は、本契約の履行に伴い知り得た業務内容の一切を第三者に提供してはならない。

（4） 受託者は、本契約の履行に伴い知り得た業務内容の一切を、市の指示する目的以外に使用してはならない。

（5） 本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、市と受託者が協議のうえ、定めるものとする。

別紙１

履行場所一覧

	施設名	所在地	クラブ名	読取用端末設置台数	管理用端末設置台数
01	久代小学校	川西市久代３丁目２７番９号	オレンジクラブ	1	1
02			アップルクラブ	1	1
03			メロンクラブ（仮称）	1	1
04	加茂小学校	川西市加茂３丁目１４番１号	さくらんぼクラブ	1	1
05			マスカットクラブ	1	1
06	川西小学校	川西市栄根１丁目１番１号	つくしんぼクラブ	1	1
07			つばめクラブ	1	1
08			めだかクラブ	1	1
09	桜が丘小学校	川西市日高町４番１号	あじさいクラブ	1	1
10			すずらんクラブ	1	1
11	川西北小学校	川西市丸の内町７番１号	たつのこクラブ	1	1
12			らっこクラブ	1	1
13	明峰小学校	川西市萩原台西３丁目２４２番地	そよかぜクラブ	1	1
14			はるかぜクラブ	1	1
15	多田小学校	川西市多田院１丁目４番１号	とんぼクラブ	1	1
16	多田東小学校	川西市東多田３丁目２１番１号	こすもすクラブ	1	1
17			なでしこクラブ	1	1
18	緑台小学校	川西市向陽台１丁目７番地の１	たんぽぽクラブ	1	1
19	陽明小学校	川西市向陽台３丁目６番地の２１９	ゆうやけクラブ	1	1
20	清和台小学校	川西市清和台東２丁目２番地の２	ひまわりクラブ	1	1
21	清和台南小学校	川西市清和台西５丁目１番地の２	こんぺいとうクラブ	1	1
22			かりんとうクラブ		1
23	けやき坂小学校	川西市けやき坂３丁目１番地の２	ぽてとクラブ	1	1
24			オリーブクラブ	1	1
25	東谷小学校	川西市見野２丁目３０番１号	やまびこクラブ	1	1
26			どんぐりクラブ	1	1
27	牧の台小学校	川西市大和東１丁目４７番地の１	あめんぼクラブ	1	1
28			なのはなクラブ	1	1
29	北陵小学校	川西市丸山台１丁目３番地の２	イルカクラブ	1	1
30			ペンギンクラブ	1	1
31	入園所相談課	川西市中央町１２番１号	入園所相談課		1
合計				29	31

別紙２

（入退室システム）機能要件一覧

１．入退室管理機能	
１－１	施設に設置した読み取り用端末で二次元コードを読み取り、サーバに送信することでサーバに児童の入退室時刻が記録されること
１－２	二次元コードの読み取りは、専用機器等をつなげる必要がなく、端末内蔵のカメラもしくは一般的なWebカメラで読み取りができる仕様となっていること
１－３	読み取り待機画面には、施設名を表示させること
１－４	二次元コードと氏名が印字された入退室カードの発行を管理画面から容易に行えること
１－５	二次元コードには、個人情報が一切記録されない仕組みになっていること
１－６	オフライン状態では、通常と異なる読み取り音が鳴るなど、通信トラブルをユーザーが容易に認識できる仕様となっていること
１－７	入退室時間情報は、読み取り用端末で読み取り後、即時にサーバ経由で保護者へ配信される仕様であること また、施設の管理画面にも入退室時間情報が反映されること
１－８	児童が打刻を忘れた場合の対策として、管理画面から入退室時刻の手入力が可能であること
１－９	施設側は、予定通りに入退室していない児童・お迎えの有無などを容易に確認することができる仕様となっていること
１－10	施設側は、管理画面から「在籍人数」「現在の在室人数」「入室済み人数」「退室済み人数」「入室予定人数」「欠席連絡が来た人数」等を一覧で確認できること
１－11	入退室時間情報および入退室回数等の利用統計情報は、任意の日および月の実績、任意の児童の月ごとの実績として確認できること また、利用統計情報は、施設の管理者画面からExcel形式又はCSV形式でダウンロードすることが可能であること
１－12	施設の管理者画面から、児童の１カ月分の出席状況を〇×等で表した表をExcel形式又はCSV形式でダウンロードすることが可能であること
２．予定管理機能	
２－１	保護者は、保護者専用の管理ページから子どもの入退室予定時刻やお迎えの有無などを登録・確認・変更できること
２－２	保護者が入力困難な場合には、施設側で入力することができること
２－３	保護者が保護者専用管理ページで設定した情報（入退室予定時刻等）は、施設の管理画面に反映される仕様となっていること
２－４	保護者は保護者専用の管理ページから、欠席や帰宅時間変更等の申請ができること
２－５	保護者が欠席等の申請を行った後、施設の管理画面には保護者の申請内容・申請日時が一覧表示されること
２－６	申請内容を確認した後、施設の管理画面から保護者に返信メッセージを送ることができる仕組みになっていること また、返信が必要な申請は管理画面トップページから確認ができること
２－７	保護者からの申請内容については、施設が管理画面で変更できる仕様となっていること
２－８	施設の管理画面では、保護者からの申請の締切日時を種別ごとに設定できること
3．連絡メッセージ機能	
3－１	カレンダー・時刻ダイアログ等から送信日時を指定できること
3－２	pdfファイルを添付できること
3－３	一斉配信だけでなく、学年単位や任意のグループ単位、任意の個人などの条件で配信することが可能となっていること
3－４	保護者のメッセージ開封状況を施設側で確認できること
3－５	未開封の保護者に対して再びメッセージの送信ができる機能を備えていること
3－６	誤配信を抑止するためのチェック・承認機能を持たせていること
4．本部機能	
4－１	入園所相談課に対し、全ての施設を統括することができる本部管理者アカウントを発行すること
4－２	本部管理者は、統括している全ての施設の管理者機能を利用することが可能となっていること
4－３	各施設に対して発行するアカウントについては、作業員の役割に応じて権限設定ができる仕様となっていること
4－４	保護者にメールアドレス・アプリを登録していただくための資料については、全員分を一括で印刷することが可能なこと
5．保護者登録	
5－１	保護者はメールアドレスとアプリ（プッシュ通知型アプリ）のいずれかまたは両方を選択して登録できること また、保護者の登録は保護者自身で行ってもらうものであり、施設職員がメールアドレスを管理する必要がないこと アプリ（プッシュ通知型アプリ）については、iOS・Android 双方に対応していること
5－２	児童一人に対し４件以上のメールアドレス又はアプリ（プッシュ通知型アプリ）を登録できること
5－３	保護者はWebまたはアプリ経由で保護者専用の管理ページにアクセスし、自身の情報の確認・編集ができること
5－４	保護者は専用サポートサイトへアクセスすることができること
5－５	保護者専用の管理ページは、日本語に加え、複数の言語に対応していること また、言語切り替えは保護者自身が管理ページ上から設定できること

6. サービス形態・セキュリティ	
6－1	システムは、クラウドサービスで提供すること
6－2	読み取り端末およびブラウザとサーバー間のアクセスに関しては、SSL/TLSで通信が暗号化されていること
6－3	データセンターは国内に設置されていること また、JDCCが制定しているファシリティ基準において、ティアレベル３相当以上を満たしていること
6－4	データセンターの耐震数値は震度７程度で耐震もしくは免震構造の建物とし、その他火災・停電・漏電等の災害対策を行っている建物であること
6－5	データセンターの設備については電源、空調及びネットワーク網はすべて二重化対応がされているこ と また、非常用電源設備（自家発電機）を備えていること
6－6	データセンターは外部からの侵入、破壊行為等の人為的災害を未然に防止する対策が施されていること
6－7	データセンターの入室に際しては、ICカード、静脈認証の個人認証に基づき、365日24時間の監視カメラや防犯センサーによる監視を行っていること
6－8	データセンターの運営事業者は、プライバシーマーク及びISMS認証(ISO27001)を取得していること
6－9	冗長化されたサーバ構成でシステムが運用されていること
7. 実績要件・運用体制	
7－1	システム提供事業者が、プライバシーマーク取得企業又はISMS認証(ISO27001)取得企業であること
7－2	他の地方公共団体との契約実績があり、公設放課後児童クラブへの導入・運用実績があるシステムであること
7－3	市職員および施設職員からの問い合わせ窓口を設けていること
7－4	よくある質問（FAQ）や操作手順をまとめた保護者向けのサポートサイトを設けていること なお、サポートサイト内には受託者へ直接問い合わせできる窓口（問い合わせフォームなど）を設けていること